

令和8年第3回市議会定例会 一般質問通告概要一覧

日 時		人 数
令和8年9月10日(木)	午前10時～	5人(1番から5番まで)
令和8年9月11日(金)	午前10時～	6人(6番から11番まで)

質問 順位	議 席 番 号	会 派 名	通 告 者 氏 名	抽 選 番 号	種別
1番	16	市 民 ク ラ ブ	昌 浦 泰 己	1	一問一答
2番	7	自 由 民 主 党 多 賀 城 市 議 団	千 葉 文 昭	3	一問一答
3番	6	自 由 民 主 党 多 賀 城 市 議 団	本 間 圭	4	一問一答
4番	12	公 明 党 多 賀 城 市 議 団	齋 藤 裕 子	5	一問一答
5番	11	公 明 党 多 賀 城 市 議 団	阿 部 正 幸	8	一問一答
6番	8	自 由 民 主 党 多 賀 城 市 議 団	佐 藤 雅 博	9	一問一答
7番	2	日 本 共 産 党 多 賀 城 市 議 団	伊 藤 真 弓	10	一問一答
8番	13	公 明 党 多 賀 城 市 議 団	根 本 朝 栄	12	一問一答
9番	10	日 本 共 産 党 多 賀 城 市 議 団	中 田 定 行	15	一問一答
10番	3	多 賀 城 の 未 来 を 照 ら す 会	池 田 純	16	一問一答
11番	1	日 本 共 産 党 多 賀 城 市 議 団	峪 道 子	17	一問一答

計 11 名
 総括質問方式： 0 名
 一問一答方式： 11 名

質問順 1 番	受 付 月 日	8. 3 1	通 告 者	1 6 番	昌 浦 泰 已
				種 別	一問一答
1 市道舟橋街路 1 号線の道路改良工事について					
(1) 市道舟橋街路一号線の道路改良工事の着工はいつのご予定でしょうか。					
2 施設の売却及び利用促進について					
(1) 旧市立図書館、旧多賀城消防署跡地を今後どのように利用されるのか。					
(2) 新体育館とプールが完成したとき、旧の両施設はどのように処分されるのか、前もって考えておられるのか。					
御回答願います。					

質問順 2番	受付月日	8. 28	通 告 者	7番	千葉文昭
				種 別	一問一答
1 上下水道の受援体制の確立について					
大規模災害時には、全国からの応援を円滑に受け入れる受援体制の確立が不可欠である。特に本市は、広域水道及び広域下水道に依存していることから、上下水道における受援体制の確立は重要と考える。					
(1) 上下水道の受援体制について、受援計画あるいはそれに代わる計画やマニュアル等の整備状況を伺う。					
(2) 県が管理する広域上下水道施設が被災した場合の本市への影響と、県との連携について伺う。					
(3) ウォーターPPP 導入後の災害対応及び受援体制について伺う。					
2 介護人材の確保・定着と地域の支え手の育成について					
高齢化が進み介護人材の不足が課題となる中、専門人材の確保・定着と地域の力を生かした支え手づくりが重要である。					
(1) 介護人材の確保・定着に向けた支援について伺う。					
(2) 介護予防ボランティアを介護現場の支え手につなげる取組について伺う。					
(3) 認知症サポーターを地域の支え手につなげる取組について伺う。					
3 学校プールの今後の在り方と水泳教育について					
学校プールの今後の在り方について、集約に伴う課題を踏まえたこれまでの検討状況と今後の方向性について伺う。					

質問順 3番	受付月日	9. 1	通 告 者	6 番	本 間 圭
				種 別	一問一答
1 教育長就任から約1年を迎えての教育行政について					
「多賀城 NOW」令和8年7月号では、「子どもまん中、挑み続ける多賀城の教育」として、教育長がこれまで示してきた教育に対する考えや方向性が、市民にも分かりやすく整理されている。 教育長就任から約1年を一つの節目として、この間の教育行政の取組について、以下のとおり伺う。 (1) 就任後、どのような考えを軸に教育行政を進めてきたのか。 (2) この約1年間で、特に力を入れて取り組んできたことは何か。 (3) この約1年間の取組を通して、学校現場や子どもたちにどのような成果や変化が見えてきたと捉えているのか。					
2 多賀城小学校におけるチーム担任制の成果と今後の展開について					
多賀城小学校のチーム担任制は、導入から3年目を迎え、マスコミや他自治体、他校からも注目される取組となっている。 これまでの実践を踏まえ、その成果や課題を整理するとともに、市内各校の実情に応じて今後どのように生かしていくのか、以下のとおり伺う。 (1) 導入当初に想定していた成果・課題と、3年目を迎えた現在までの取組を通して見えてきた成果・課題には、どのような違いがあるのか。 (2) これまでの実践を通して、チーム担任制が有効に機能するために必要な条件を、教育委員会としてどのように整理しているのか。 (3) 市内の他校において、加配教員の配置がない中でも、チーム担任制またはその考え方を取り入れた取組が行われていると伺っている。現在の取組状況と、多賀城小学校との違いをどのように捉えているのか。 (4) 多賀城小学校及び他校で得られた成果や課題を踏まえ、市内各校がそれぞれの実情に応じて取組に生かせるよう、教育委員会としてどのように共有・支援していく考えか。					
3 多賀城小学校通学路における仙塩診療所前横断歩道の安全対策について					
仙塩診療所前の横断歩道は、多賀城小学校の児童にとって重要な通学動線である。 令和5年度の通学路安全点検では、横断歩道の撤去・移設を含む総合的な対応について「継続」と整理されている。一方、令和7年度の点検では、坂道で見通しが悪く、横断歩道が認識されにくい状況等を確認しながら、既存の安全対策を踏まえ「これ以上の安全対策は難しい状況」と整理されている。 現在も、地域のボランティアの方や校長先生が朝、現場に立ち、児童の安全を支えている状況であることから、現在の通学動線を維持しながら、さらなる安全性の向上を図る観点から、以下について伺う。					

- (1) 令和５年度に「継続」と整理された後、令和７年度に「これ以上の安全対策は難しい状況」との整理に至るまで、どのような協議・検討を行ってきたのか。
- (2) 坂の頂上付近で見通しが悪く、横断歩道が認識されにくいことに加え、現在も地域のボランティアの方や校長先生が朝、現場に立って児童の安全を支えている現状を、教育委員会としてどのように捉え、どのような課題があると考えているのか。
- (3) 横断歩道の移設によって通学動線を変更するのではなく、まずは現在の通学動線を維持した上で、安全性を高める方策を検討すべきと考えるがどうか。
- (4) 横断歩道の直前だけではなく、その手前から運転者に視覚的に注意を促すことが必要と考える。地域のボランティアの方からも同様の意見があることから、路面表示、カラー舗装、減速表示、注意喚起看板など、横断歩道に至る前から段階的に注意を促す安全対策を検討できないか。
- (5) 当該箇所は既に 30km/h 規制が行われていることから、速度規制だけではなく、実際の減速行動につながる対策も必要と考える。ゾーン 30 プラスや「小学校等周辺の面的な交通安全対策」の考え方も参考に、仙塩診療所前の個別対策にとどまらず、多賀城小学校周辺全体を捉えた面的な交通安全対策を検討できないか。

質問順 4番	受 付 月 日	9 . 1	通 告 者	1 2 番	齋 藤 裕 子
				種 別	一問一答
1 使用済み食用油の資源活用で、脱炭素の推進について					
多くの自治体では、家庭から出る使用済みの食用油などは、固めたり、紙などに染み込ませたりするなど、燃やせるごみとして処理されています。しかし、使用済み食用油は、単なる「ごみ」ではなく、バイオディーゼル燃料やSAFなどの原料となる貴重な資源です。環境省は、令和7年3月に「一般廃棄物処理システムの指針」を改訂し、廃食用油、生ごみなどの分別収集と適正な循環利用を、市町村の取り組みとして位置付けました。家庭から出る廃食用油を資源として回収し、資源循環や脱炭素につなげる取り組みを推進することが重要と考えます。 本市使用済み食用油の回収・資源化の現状についてと、廃食用油を貴重な資源として循環利用し、脱炭素の取り組みにつなげていく考えについて伺います。					
2 放課後児童クラブの取り組みと支援体制について					
子育て世帯の就労形態が多様化する中、放課後児童クラブは、保護者が安心して働くために欠かすことのできない重要な子育て支援の場となっています。また子ども達の特性に応じた配慮やスキルが求められております。特に夏休みなどの長期休暇期間は、通常の放課後とは異なり、朝から夕方まで長時間にわたり児童を受け入れることとなります。そのため、受け入れ人数に対する職員の配置や負担軽減、また児童一人ひとりへの支援や、配慮が重要と考えます。8月15日付の河北新報では、希望者を全員受け入れることになった仙台市の夏休みの児童クラブの現状が取り上げられておりました。本市においても同様に地域全体が抱えている現状や課題があると認識致します。そこで本市の放課後児童クラブの取り組みと支援体制について伺います。					
3 リトルベビー（低出生体重児）への寄り添う支援について					
体重が2,500グラム未満で生まれるリトルベビーは国内で約10人に1人とされその割合は増加傾向にあります。新生児集中治療室NICUなどで医療ケアを受けている赤ちゃんに母親は、毎日搾乳した母乳を届けるなど体力面や、精神面だけでなく経済的な負担も大きいといわれています。こども家庭庁で低出生体重児に関する支援や制度の一部について、その認知度が低くとの指摘から、支援制度等を整理し周知をしています。リトルベビーは、出生後の発育・発達の遅延や障害などのリスクを抱えており、保護者は、様々な不安から育児上の困難を抱えやすい傾向にあると言われています。加えて多胎児の場合も多く、生活上の困難も生じやすくなっています。そのため、その保護者に対し、個々の状況に寄り添い切れ目のない支援が必要と考える事から以下の点について伺います。					

- (1) 本市のリトルベビー（低出生体重児）の現状と支援体制について
- (2) 搾乳機、母乳パック等の購入費用の助成制度を創設する考えについて
- (3) リトルベビーとその保護者を対象とした交流会や、先輩保護者とのピアサポートの場や、相談会の開催について

質問順 5番	受付月日	9. 1	通 告 者	1 1 番	阿 部 正 幸
				種 別	一問一答
1 熊本地震の教訓を生かした本市の災害への備えについて					
熊本地震では、最大震度7を観測する地震が相次いで発生し、多くの尊い命が失われました。避難生活による身体的・精神的負担、医療・介護体制の混乱、車中泊、避難所の環境、物資の不足、そして災害関連死という問題があります。これからの防災は、「地震から命を守る」だけではなく、「地震の後も命を守り続ける」という視点が必要です。熊本地震、そして能登半島地震など、後に発生した災害から新たな教訓を学び、次の災害への備えをさらに進める必要があります。そこで、以下の質問をいたします。 (1) 熊本地震では、避難所に人が集中し、想定を超える避難者への対応が課題となりました。本市が想定する最大規模の地震が発生した場合、それぞれの指定避難所について、想定避難者数に対する収容可能人数、食料、飲料水、トイレ、簡易ベッド、パーテーション、非常用電源等の備蓄量は十分確保されているのか。また、実際に避難者が集中した場合、何日間、避難所の生活を維持できると考えているのかお伺いいたします。 (2) 本市では、最大想定避難者数に対して、携帯トイレ・簡易トイレを何回分確保しているのか。また、下水道が使用できない状況が数日間続いた場合でも、避難所のトイレ機能を維持できる備えとなっているのか。さらに、女性、子ども、高齢者、障害のある方などが安心して使用できるトイレ環境をどのように確保するのかお伺いいたします。 (3) 避難所の被災者の命を守る学校体育館の空調について、文部科学省は、令和13年度に100%という目標を掲げましたが、本市はいつまでに全避難所の体育館へ空調を設備するのかお伺いいたします。 (4) 本市では、災害関連死を防ぐため、避難所の生活環境について、具体的な数値目標や基準を設けているのか。また、災害関連死を防止するため、医療機関、福祉施設、介護事業者等との連携をどのように構築しているのか本市の考えを伺います。 (5) 本市では、車中泊避難者をどの程度想定しているのか。また、車中泊避難者の把握、食料・物資の提供、トイレの確保、健康管理、エコノミークラス症候群の予防などについて、具体的な対応計画を持っているのか。更に在宅避難者について、市はどのように把握し、必要な支援物資を届けるのかお伺いいたします。 (6) 熊本地震や能登半島地震などの教訓を踏まえ、現在の地域防災計画や避難所運営マニュアルについて、実際の災害を想定した検証を行っているのかお伺いいたします。					

質問順 6番	受付月日	8. 28	通告者	8番	佐藤雅博
				種別	一問一答
1 政庁南大路と南北大路の一体的な整備に伴う新たな交通体系の考え方について（名古屋線の延伸と史跡整備への効果）					
全員協議会では、ビューポイントの整備、政庁南大路と南北大路の有機的連結、政庁復元を優先的に着手していくとしている。					
この中で、政庁南大路と南北大路の一体的整備については、現在の市道のあり方に大きく影響があると考えている。					
全員協議会で示された保存活用計画の中では、盛土による地形修復を前提としていることから市道を通行している車両に対する交通体系の検討が必要との記載がある他、動線の転換や付け替えという記載もある。このことから史跡内の整備と理解するが、文化庁の許可を頂く必要があると考える。その上で伺う。					
(1) どのような交通体系を考えているのか。					
(2) どのような効果を見込んでいるのか。					
(3) 文化庁との協議はどのように進めていくのか。					

質問順 7番	受付月日	8. 3 1	通 告 者	2 番	伊 藤 真 弓
				種 別	一問一答
1 高齢者を支援する政策を求める					
本市の高齢者福祉計画で、「高齢者が自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり」を基本目標に掲げている。そこで、2点について実施を求める。					
(1) 在宅の独り暮らし高齢者の配食サービスが、令和5（2023）年度末で終了した。配食サービスは、高齢者の生活支援につながる。復活するように求めるがいかがか。					
(2) 加齢性難聴は、認知症のリスク要因の一つとされ、補聴器を着ければ、生活の質を上げる可能性が高い。高価で手が届かないと躊躇することのないよう本市の独自支援を求める。					
2 個々の特性やニーズに応じた多様な学びの条件整備を					
本市の不登校出現率が全国と比較しても非常に高い。個々の特性やニーズに応じた多様な学びを保障するための居場所づくり、教職員等の配置が求められる。以下3点について伺う。					
(1) 昨年度まで、市内4校（第二中、高崎中、山王小、城南小）が県の「学び支援教室」の対象校として専任教員が加配されていたが、今年は小学校2校が県の対象校から外れ加配がなくなった。県の指定変更により、児童生徒への支援が後退することがあってはならないと考えるがいかがか。					
(2) 文部科学省のCOCOLOプランでは、学校内に「校内教育支援センター」の設置を推奨している。各校の「学びの支援教室（ほっとルーム）」がその拠点になる。各校への設置を求めたい。					
(3) 多賀城市が進めているチーム担任制では、個々の不登校児童生徒に対しどのような支援をおこなっているのか。また、今後チーム担任制を進めていくためには人的配置が不可欠と思うがその予定について伺う。					
3 市民の声を聴き、市民に開かれた市役所庁舎に					
市民の声を聴き、市民に開かれた市役所庁舎を求め、以下伺う。					
(1) エントランス棟が完成し、市民や団体の文化交流の拠点としての活用が期待される。8月より貸出開始されたが、料金設定の根拠について伺う。					
(2) エントランス棟の使用料金を無料にして、多くの市民が利用できるようにすべきではないか。					
(3) 旧正面玄関は、常時閉鎖ではなく市民が利用できるようにしてほしいがいかがか。					
4 公共の施設は、取り壊すのではなく市民が使えるよう残していく努力を					

本市の公共施設等総合管理計画の中で、公共施設の「縮充」が進められているが、「解体・除却」ではなく、できるだけ市民の活動の場所として整備し残すべきと思うがいかがか。

質問順 8番	受付月日	9. 1	通告者	13番	根本朝栄
				種別	一問一答
1 市道新田線の歩行者安全対策について					
市道新田線は、地域住民の生活道路として利用されていますが、幅員が比較的狭く歩道も設置されていないことから、自動車同士がすれ違う際には、歩行者が道路の端に寄らざるを得ず、危険な状況になっています。近年は、周辺の宅地化の進展などで交通量も以前に比べ増加しており、地域住民の方々から「歩いていると車がすぐ横を通り危険である」、「子どもや高齢者の通行が心配である」との声が届いています。 そこで、歩行者の安全対策のため下記の4点について伺います。 (1) 市道新田線の交通状況や歩行者の安全性の認識について。 (2) これまでの交通安全対策や歩行者の安全対策の取り組みについて。 (3) 当該道路沿いに雨水対策用の中野堀水路がありますが、当該水路を活用した「歩道の整備」について。 (4) 第一分団の消防ポンプ小屋前に「横断歩道の設置」について。					
2 带状疱疹ワクチン接種費用の自己負担額の見直しについて					
本市では、令和7年4月より带状疱疹ワクチンの定期接種が始まっていますが、本市の自己負担額は生ワクチンが4,900円、不活化ワクチンが1回18,100円（2回必要）となっています。不活化ワクチンの自己負担額について県内各市の状況は、白石市と石巻市、東松島市が1回10,000円、仙台市や名取市、大崎市、栗原市、岩沼市で11,000円となっており、本市と比べかなり低額となっているのが現状です。 そこで、高齢者の健康を守り低所得者にも配慮した自己負担額とするため、他市と同等の見直しを図ってはいかがですか。					

質問順 9番	受付月日	8. 3 1	通 告 者	1 0 番	中 田 定 行
				種 別	一問一答
1 水道事業の官民連携「ウォーターPPP 導入」について					
多賀城市水道ビジョンに官民連携の推進として「ウォーターPPP 導入」の検討とありますが、その考え方について伺います。					
宮城県企業局の「令和7年度決算」概要が発表され、「みやぎ型管理運営方式（以下「みやぎ型」という）」導入後4年間の決算数値が確定しました。これを見ると、県会計の利益が大幅に減り（▲72億円）、運営事業者（MMM）が膨大な利益（+33億円）を上げています。県民の負担でMMMが大儲けをし、民営化していなければ県民の財産になる資金・本来水道料金引き下げなどに使われるはずの利益が民間企業に吸い上げられていることがわかります。					
「みやぎ型」の4年間の実績を見ても国が進めるコンセッション方式は、公共の財産を民間企業の儲けの種にするということが明らかになったのではないのでしょうか。					
こんな国が導入を推進する「ウォーターPPP」、コンセッション方式について、市長の見解を伺います。					
2 特別史跡内の道路建設事業について					
都市計画道路多賀城跡仙台港線（ヤマザワ北交差点から県道塩釜泉線までの間）と市道名古屋線（市道新田浮島線から県道塩釜泉線を結ぶ間）は、多賀城跡へのアクセスや周辺の渋滞解消などから県が整備することが、多賀城市と宮城県の間で合意されています。					
両路線は特別史跡指定区域内を通るため、文化庁との合意が課題となっていました。このほど藤原益栄県議が多賀城市・宮城県関係者に聞き取りを行ったところ、「特別史跡内に道路を造ることが是か非かの段階は過ぎ、どのように整備するか協議中である」ことが明らかになりました。					
県土木部は「文化庁との合意ができれば着工できる」とも言っているそうです。					
このことについて、これまでの市と県の協議経過を明らかにしてください。そして、今後の整備計画がどのようなになるのか、具体的にお示し願います。					

質問順 10番	受付月日	9. 1	通告者	3番 種別	池田 純 一問一答
------------	------	------	-----	----------	--------------

1 交通安全対策について

- (1) 道路交通法施行令の改正により、令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられた。

今回の改正を契機として、生活道路における車両の速度抑制と歩行者等の安全確保を一層進める必要があると考えるが、本市として、運転者や市民への周知・啓発をどのように行っていくのか伺う。

- (2) 令和7年第2回定例会の一般質問において、浮島地区を東西に横断する県道泉塩釜線の慢性的な交通渋滞について取り上げ、信号機の時間調整など、渋滞緩和に向けた対策を求めたところ、市長から塩釜警察署と協議していく旨の答弁があった。

その後、塩釜警察署とどのような協議を行い、渋滞緩和に向けた検討や対策が進められているのか、その進捗状況について伺う。

- (3) 市道西沢線は、周辺の宅地開発に伴い車両の通行量が増加していることに加え、通学路としても利用されているほか、宮城オルレ多賀城コースの開設により、歩行者の通行量も増加しているものとする。

一方、市川から浮島にかけては下り勾配となっており、車両の速度が出やすいことに加え、見通しの悪い箇所もあることから、歩行者の安全確保に向けた一層の対策が必要であるとする。

そこで、市道西沢線における車両及び歩行者の通行状況や交通安全上の課題について、市はどのように認識しているのか。また、今後、速度抑制や注意喚起などを含め、歩行者の安全確保に向けてどのような対策を講じていく考えなのか伺う。

2 ふるさと納税の一層の活用について

- (1) ふるさと納税を自主財源の確保だけではなく、市内事業者の販路拡大や地域経済の活性化、多賀城の魅力を全国に発信する機会として、より戦略的に活用すべきと考えることから、以下について伺う。

① 近年の寄附件数及び寄附額の推移と、その実績についてどのように分析・評価しているのか。

② 寄附額のさらなる増加に向け、新たな返礼品の開発や既存返礼品の磨き上げ、市内事業者の新規参入をどのように促進していくのか。

③ ふるさと納税ポータルサイトやSNS等を活用し、多賀城の歴史・文化・観光などの魅力と返礼品を一体的に発信するなど、寄附獲得に向けたプロモーションをさらに強化すべきと考えるが、今後の取組について伺う。

④ ふるさと納税を一過性の寄附にとどめず、寄附者との継続的なつながりを構築し、再度の寄附や実際の来訪、交流などにつなげる「関係人口」の創出という視点から、ふるさと納税の新たな手法として、観光や出張などで自治体を訪れた方が、スマートフォン等を利用してその場でふるさと納税を行い、返礼品として地域の飲食店や物販店、宿泊施設等で利用できる電子クーポンを受け取る「旅先納税」などの現地決済型ふるさと納税を導入すべきと考えるがどうか。

- (2) 企業版ふるさと納税について

これまでの企業版ふるさと納税の実績をどのように評価しているのか。また、寄附額のさらなる増加に向けて、企業への積極的なアプローチや、企業が応援したいと思える具体的な事業の提示など、企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組を強化するとともに、寄附を契機として企業との継続的な関係を構築し、官民連携や地域課題の解決につなげていくべきと考えるが、本市の今後の取組について伺う。

3 スポーツウェルネス施設について

8月24日の全員協議会で説明があった内容について伺う。

- (1) 基本構想に定める、「他の施設との相乗効果による交流人口の増加」や「多賀城ならではの魅力を創出し、世代を超えて未来に紡がれる「まちのシンボル」」を達成するためには、スポーツウェルネス施設単体の利便性にとどまらず、近隣施設への回遊性向上やウォーカブルなまちづくりの推進が重要と考えることから、施設敷地内を一律の駐車場とするのではなく、公園やイベントスペース等の交流・賑わいを創出する空間として整備すべきと考えるがどうか。
- (2) 子どもの遊び場について、計画上の想定面積（400～500㎡）に対し、専門事業者へのヒアリングでは「800㎡～1,000㎡程度必要」との意見もあったが、十分な機能確保の観点から現在の規模設定の妥当性をどのように検証されているか伺う。
- (3) 現在の体育館及びプールで実施されている「市内在住の子どもの無料化」及び「市内在住の高齢者及び障害者の半額減免」措置はスポーツウェルネス施設でも継続されるのか。新設される子どもの遊び場を含むスポーツウェルネス施設の料金設定についての考えと併せて伺う。
- (4) 現在の体育館及びプールの管理運営を含むスポーツ施策は教育委員会所管となっているが、健康増進や賑わい創出等の副次的効果を含めたスポーツ施策を総合的かつ一体的に展開するため、スポーツウェルネス施設の管理運営を含むスポーツ施策の担当を市長部局へ移管してはどうかと考えるがどうか。

質問順 11番	受付月日	8. 3 1	通 告 者	1 番	峪 道 子
				種 別	一問一答
1 東部地域の公共交通の充実と移動手段の確保について					
(1) 多賀城市域公共交通協議会で10月1日から始められる「多賀城東部おでかけ便」の実証運行について、以下を伺います。					
① 市民バスで実施したスマートフォンを活用した無料パスの社会実験と今回の実証実験について、それぞれの目的や評価方法の違い、今回の利用者数、収支率、満足度等の目標値を設定した根拠について。					
② 4か月間、平日の10時から15時まで、1日5便という運行条件で、東部地域の交通需要を十分に検証できるのか。また、数値だけでなく住民の外出や社会参加への効果、利用者、地域住民の意見を反映する考えについて。					
③ 目標未達成により本格運行へ移行しない場合の、東部地域の移動手段の確保について。					
(2) 市民バスや「多賀城東部おでかけ便」で高齢者、障害者を無料としていることを踏まえ、宮城交通汐見台団地線についても無料化等を事業者に働きかける考えについて。					
2 小中学校体育館へのエアコン設置について					
近年の高温化により、学校体育館での様々な活動に影響が生じています。本市では体育館へのエアコン設置がないことから、以下を伺います。					
(1) 暑さによる体育館の使用中止、制限の状況と、児童生徒、部活動、市民団体等への影響について。					
(2) 熱中症対策、地域活動の場、災害時の避難所機能の向上のため、体育館へのエアコン設置を早急に進める考えについて。					
(3) 国の補助制度等を活用した財源確保を含め、具体的に進める考えについて。					
3 放課後児童クラブの夏休み期間の弁当支援について					
保護者からの要望を受け、今年度初めて実施した夏休み期間の弁当の試験利用について、以下を伺います。					
(1) 利用状況や保護者の意見をどのように把握、評価しているのか。					
(2) 今後の継続、拡充と、多子世帯の弁当代への補助を検討する考えについて。					
4 資源物ストックヤードに関する国の法令化及び県条例制定について					
資源物ストックヤードについて、国の法令化及び県条例制定の動向を踏まえ、以下を伺います。					

- (1) 国・県の動向をどのように把握しているのか。
- (2) 本市の地域課題や生活環境を守るために必要な内容が法令・条例に反映されるよう、国・県に働きかける考えについて。
- (3) 法令・条例制定後、地域の実情に応じた対応と問題解決につなげる考えについて。